

2021年11月20日

入院患者ご家族様

斐川生協病院
院長 金森 美智子

面会禁止緩和のお知らせ

平素より当院の事業運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで新型コロナウイルス感染症予防のため、面会を全面禁止とさせていただいておりましたが、このたび **11月24日(水)**より制限を緩和いたします。

面会に際して以下のとおりとさせていただきますので、引き続きご協力の程よろしくお願いいいたします。

***面会可能な方：**

原則面会者：1日につき家族代表者1名

※代表者は家族の3人まで変更は可能です

(15歳以上の県内在住の方)

(発熱、風邪症状のある方、2週間以内に県外移動をされた方、県外の方との接触があった方はお断りしております。)

時 間 : 午前10時から午後7時まで

面会時間は1日1回15分以内でお願いします

※面会時には必ず面会用紙の記入し、**受付に提出**をお願いします

※県外のご家族様や来院の難しい方、非同居の方へはオンライン面会での対応をしています。

※ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問合せください。

※今後の発生状況によっては、面会を再度禁止する場合がございます。

<お問合せ先>

斐川生協病院

(0853) 72-0321 (代表)